別紙２

【別記１】

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書（新規・継続）

□ 合法性・持続可能性の証明
□ 間伐材チップの確認
□ 発電利用に供する木質バイオマスの証明

年　　月　　日

神奈川県森林組合連合会
代表理事組合長　殿

（申請者）
事業者の所在地：
事業者の名称　：
代表者の氏名　：
認定番号（継続申請の場合は記入）：

貴連合会の認定を得て、上記の証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

【GHG 関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を受ける場合】
今回の申請には、GHG 関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を含みます。

記

１ 創業年、従業員数 ：
２ 取り扱う木材の品目、年間取扱数量 ：（別添のとおり）
３ 事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況：（別添のとおり）
４ 分別管理及び書類管理の方針（GHG 関連情報の収集・管理・伝達についても認定を受ける場合は、「分別管理、GHG 関連情報管理等及び書類管理の方針」） ：（別添のとおり）
５ その他：（別添のとおり）

※新規又は継続のいずれかを選択し、該当しないものに二重線を引くこと。
※申請して認定を受けようとする証明項目をレで明示すること。

別紙２

1 創業年・従業員数

創業年月日	
従業員数	

※創業年は登記上の年月日、従業員数は提出時点の役員を除く期間雇用を含む人数

2　取り扱う木材の品目、年間取扱数量

			過去３か年の出荷量(㎥)			今後３か年の予定出荷量(㎥)		
			年度	年度	年度	年度	年度	年度
合法性・持続可能性の証明	原木							
	木材製品	製材品						
		その他（　　）						
間伐材チップの確認	コピー用紙向けの間伐材チップ							
発電利用に供する木質バイオマスの証明	間伐材等由来のバイオマス							
	一般木質バイオマス							

※出荷量には、上記該当項目ごとの証明書を添付し、本会に出荷した量のみを記載のこと
※木材製品のその他の()には、具体的な品目(チップ,ペレット,製材端材等)を記載のこと

3　事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況

	所　在	面　積
事務所の敷地		㎡
建物(事務所)		㎡
加工場		㎡
乾燥施設		㎡
土地		㎡
倉庫		㎡

別紙２

その他		㎡

※建物及び施設の配置図を添付のこと

4　分別管理及び書類管理の方針

別紙、分別管理及び書類管理方針書のとおり

〔分別管理する場所を有していない場合にあっては、証明木材と非証明木材が混在しない分別管理の手法等を記載のこと〕

5　その他

(1)　木材生産体制

ア 機械の保有状況

保有機械	保有状況
集材機	所有・賃貸・その他(　　)
自走式運搬機	所有・賃貸・その他(　　)
高性能林業機械(　　)	所有・賃貸・その他(　　)
フォークリフト	所有・賃貸・その他(　　)
トラック(クレーン付:有・無)	所有・賃貸・その他(　　)
その他　(　　)	所有・賃貸・その他(　　)

イ 木材生産関係の従事員の状況

木材生産従事者数	免許・資格の名称	人数

※人数欄は、延べ人数を記載のこと

別紙２

(2)　木材製品の生産体制

ア 機械の設置状況

機械名	出力数又は容量	台数
製材機		
乾燥機		
チッパー(固定式・移動式)		
その他(　　)		

イ　木材製品関係の従事員の状況

木材製品生産従事者数	免許・資格の名称	人数

※人数欄は、延人数を記載のこと

(3)　資格(ISO、JAS等)の取得状況

資格の名称	取得年月日	認定番号

別紙２

【別添１－２】

分別管理、GHG 関連情報管理等及び書類管理方針書

事業体名

年　月　日 作成

本方針書は、神奈川県森林組合連合会が作成した「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範（令和　年　月　日）」を受け、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン（以下「合法性ガイドライン」という）に基づき証明する木材・木材製品（以下「合法木材」という。）及び間伐材チップの確認のためのガイドライン（以下「間伐材ガイドライン」という）に基づき確認する間伐材、発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン（以下「発電用ガイドライン」という）に基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（適用範囲）

本方針書は、○○○○（事業体名）において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品及びチップ等の取扱いに当たって適用する。

（分別管理・GHG 関連情報管理等責任者）

・分別管理・GHG 関連情報の管理等を適切に行うため、○○○○（役職名及び氏名）を分別管理・GHG 関連情報等責任者として定める。

・分別管理・GHG 関連情報等責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの適切な分別管理、GHG 関連情報の管理等及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

（分別管理の実施）

・原木の入荷に当たっては、納品書等により合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否かを確認する。

・原木の保管に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

・チップ加工等に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないように加工する。

別紙２

・チップ等の出荷に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認の上、納品書に記載する。

・製材品の保管に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスを原料として製造したチップ等が互いに、かつそれ以外の木材を原料として製造したチップ等と混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(GHG 関連情報の管理等の実施)
・原料等の入荷がある場合は、入荷時に GHG 関連情報の有無を確認し、GHG 関連情報がある場合は、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者の認定を受けている事業者から納入されたものであることを確認する。
・GHG 関連情報がある場合は、当該情報の内容（原料区分、輸送のトラック最大積載量、輸送距離等)に応じた分別管理等により、入荷から出荷まで GHG 関連情報を適切に管理する。
・出荷する木質バイオマスに係る GHG 関連情報を整理し、納入ごとに書面（電子媒体も可）により伝達する（由来証明と同時に伝達することを原則とする)。
・入出荷及び在庫に係る GHG 関連情報の管理簿を備え付けるとともに、関係書類を５年間保存する。

(書類管理)
・分別管理・GHG 関連情報等責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマス及びそれ以外の木材について、それぞれに係る原木消費量及び製品生産量を実績報告（GHG 関連情報を伴うものの数量を含む。）として取りまとめる。
・合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報（GHG 関連情報を伴うものの情報を含む。）が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
・証明書、納品書及び管理簿等の関係書類は、５年間整理保管する。

以上

別紙２

【別記２】

会 員 等 認 定 書

年　　月　　日

殿

神奈川県森林組合連合会
代表理事会長

年　月　日付で申請のありました合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定申請書について、本会の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

【GHG 関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を受ける場合】
　今回の申請には、GHG 関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を含みます。

記

(1) 団 体 認 定 番 号 ： 神森合認Ｇ　号
（神奈川県森林組合連合会会員等認定第 Ｇ　号）

(2) 認定項目　　：☐ 合法性・持続可能性の証明
☐ 間伐材の確認
☐ 発電利用に供する木質バイオマスの証明

(3) 会員等の所在地 ：

(4) 会員等の名称　：

(5) 代表者の氏名　：

(6) 認定の有効期間 ：　年　月　日　～　年　月　日

(7)　その他　　：

(注) 申請内容に変更があった場合は届け出て下さい。

別紙２

【別記３】

R 番　　号

令和　年　月　日

発電利用に供する木質バイオマスの証明書

殿

会員等の所在：神奈川県秦野市菖蒲 317 番地

会員等の名称：神奈川県森林組合連合会

代表者氏名：代表理事会長

団体認定番号：全森合認 G ○○号

下記の物件が、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

☑　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。

☐　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。

記

１．納品種類　　木質チップ

２．納品樹種　　スギ・ヒノキ他

３．納品期間　　令和　年　月　日

４．納品数量　　△△.△△△t

５．納材品目　　別紙納材物件の内容のとおり

６．GHG 関連情報

（1）原料区分 、原料輸送区分

原料区分	原料輸送区分	構成比	備考

別紙２

（２）加工区分

□チップ加工

□ペレット加工（乾燥に化石燃料利用）

□ペレット加工（乾燥にバイオマス利用）

（３）製品輸送区分

トラック最大積載量：□４ｔ以上 □10ｔ以上 □20ｔ以上

輸送距離：□10km 以下□20km 以下□30km 以下□40km 以下□50km 以下

□100km 以下□150km 以下□200km 以下□300km 以下

※証明しようとする項目を☑で明示すること。

別紙２

【別記４】

年　　月　　日

神奈川県森林組合連合会
代表理事会長　　殿

事業者の所在地：
事業者の名称：
代表者の氏名：
団体認定番号：　神森合認〇〇号

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明された木材・木製品等の取扱実績報告

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領第八の規定に基づき、下記のとおり合法性ガイドラインに基づき証明された木材・木材製品、間伐材ガイドラインに基づき確認された間伐材及び発電用ガイドラインに基づき証明された木質バイオマスの取扱実績を報告します。

記

1　期間	年 4月 1日～　　年 3月31日
2　木材及び木材製品の取扱量（総数）	・原木出荷量 ＿＿＿㎥、入荷量 ＿＿＿㎥ ・製材品出荷量 ＿＿＿㎥ ・チップ等出荷量（　　）＿＿＿㎥
3　2．のうち、合法性ガイドラインに基づく合法木材であると証明されたもの	・原木出荷量 ＿＿＿㎥、入荷量 ＿＿＿㎥ ・製材品出荷量 ＿＿＿㎥ ・チップ等出荷量（　　）＿＿＿㎥
4　2．のうち、間伐材ガイドラインに基づく間伐材であると証明されたもの	・原木出荷量 ＿＿＿㎥、入荷量 ＿＿＿㎥ ・製材品出荷量 ＿＿＿㎥ ・チップ等出荷量（　　）＿＿＿㎥
5　2．のうち、発電利用ガイドラインに基づく間伐材等由来のバイオマスであると証明されたもの	・原木出荷量 ＿＿＿㎥、入荷量 ＿＿＿㎥ ・製材品出荷量 ＿＿＿㎥ ・チップ等出荷量（　　）＿＿＿㎥ うち、GHG関連情報を伴うもの ＿＿＿㎥
6　2．のうち、発電利用ガイドライン一般木質バイオマスであると証明されたもの	・原木出荷量 ＿＿＿㎥、入荷量 ＿＿＿㎥ ・製材品出荷量 ＿＿＿㎥ ・チップ等出荷量（　　）＿＿＿㎥

【別記５】

会員等の認定取消通知書

年 月 日

殿

神奈川県森林組合連合会
代表理事会長

貴会については、　　年 月 日付けで認定事業者として認定しましたが、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る会員等認定実施要領第十一の規定に基づき、　年　月　日付けでその認定を取り消したので通知します。

記

１ 会員等認定番号 ：

２ 事業者の名称　 ：

３ 代表者の氏名　 ：

４ 事業者の所在地：

５ 取消の理由：